

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社グローバルキッズ
グローバルキッズ武蔵小杉園

平成29年10月 3日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	グローバルキッズ武蔵小杉園 (定員60人)
経営主体 (法人等)	株式会社グローバルキッズ
対象サービス	保育分野 (認可保育所)
事業所住所	〒213-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1135-1 グランツリー3階
事業所連絡先	044-433-7007
評価実施期間	平成29年5月～平成29年 月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年 5月19日～平成29年 7月18日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年 5月19日～平成29年 7月18日
	(評価方法) ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日) 平成29年 7月 1日 回収日) 平成29年 7月21日
	(実施方法) ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間 (実施日) / 平成29年 8月22日
	(調査方法) ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

グローバルキッズ武蔵小杉園はJRおよび東急東横線の武蔵小杉駅から徒歩4分ほどの、大規模商業施設の3階にあります。商業施設や企業が並ぶ街中ではありますが、徒歩圏には自然豊かな公園が複数あり子どもたちの散歩コースとなっています。園内は明るく、木のぬくもりが感じられる環境となっています。夏場には4階のテラスをお借りして、子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

グローバルキッズ武蔵小杉園は、平成27年（2015年）4月に株式会社グローバルキッズによって開設されました。運営法人は「子ども達の未来のために」という企業理念のもと東京都内や横浜市内を中心に保育所を多数運営しています。園の保育理念は「豊かに生きる力を育てる」、保育目標は「元気でたくましい子ども」「自分で考える子ども」「思いやりのある子ども」「明るくのびのびした子ども」です。

園の開園時間は平日、土曜日とも7時～20時で、定員60名のところ55名（0歳児～5歳児）が利用しています。職員構成は常勤・非常勤を含め、保育士の他に看護師、栄養士など20名で保育を行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 家庭的な雰囲気を作り、子どもたちには仲良く穏やかな生活への支援をしています

中規模の特徴を活かし、日常的に異年齢で交流して保育を行っています。お店屋さんごっこやゲームなどでは、年上の子どもが年下の子どもにルールを教えたり、手伝ったりと兄弟のように遊んでいます。運動会では3～5歳児でパラバルーン競技、4、5歳児でのリレーを行っています。様々な組み合わせで散歩に一緒に出かけたり、一緒に活動をしたりと異年齢で交流しています。

交流を大切にする取り組みを通し、年下の子どもは年上の子どもにあこがれて真似をし、年上の子どもは年下の子どもを手助けをしています。お互いを思いやる気持ちが育まれていて、子どもたちは仲良く穏やかに生活しています。

2. 食育の年間計画をもとに食育の取り組みを体系的に保育に活かしています

食育は年間計画を栄養士と幼児クラス担任を中心に職員で話し合い作成して実施しています。計画は保育基本マニュアルに基き保育全体と連携して作成し、月案、週案に反映しています。日々の保育において、保育士が給食を子どもたちと一緒に食べ、食事の楽しさと取り方を伝えています。食育の取り組みにおいては、年間の行事食やバイキング、クッキングを中心に年齢ごとにまずは食材に触れるなど、保育の中で取り入れています。幼児クラスでは室内でも出来るカイワレ大根の栽培を体験して楽しんでいます。食育活動の子どもたちの姿を写真にとり保護者にも知らせ、家庭での生活と連携しています。

3. 商業施設の中で工夫して、子どもが様々な経験を通し、成長できるようにしています

商業施設内に設置されている為、入館管理等は施設内規則に沿って運営をしています。また他のテナントや一般利用客への配慮を行いながらも、子どもが様々な経験ができるよう環境構成を工夫しています。園庭はありませんが、悪天候の日以外は毎日散歩に出かけ、体を動かし季節ごとの自然に触れる機会を作っています。

保育室を工夫して大縄跳びや、縄跳び、跳び箱、鉄棒、パラバルーンなど積極的に身体的な活動を取り入れ、運動能力を高められるようにしています。また、商業施設の中にありながら、夏場には4階のテラスを使いプール遊びや水遊びを楽しんでいます。

<さらなる改善が望まれる点>**1. 職員の研修や話し合いにより、職員全員での統一的な保育実施が期待されます**

保育士は温かい言葉がけを行ったり、急かしたりしないよう努めています。しかし、保育士によって支援の方法が異なることがあり、子どもへの関わり方が統一されていない状況にあります。人権研修で子どもへの関わり方を再度確認することも必要です。保育士がお互いの保育観について話し合い、子どもへの関わり方や声掛けの仕方、一人ひとりの子どもの気持ちの受け止め方などについて研鑽を重ねることが期待されます。理念や方針に沿った統一的な保育を実現されることが望まれます。

2. 商業施設の中で、福祉資源としての新たな役割を果たしていくことが期待されます

園では、大規模な商業施設の中で人形劇への参加受け入れなどや、数多く園見学会を開催しています。

商業施設の中に開設した保育園として、地域や商業施設テナント、施設利用者などへの育児支援の検討が期待されます。また、今後新しい形態の保育園が増えていきますので、新たな福祉資源としての積極的なPR、情報提供が望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

1) 入園前に行われる個人面談では「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配付し、保育園のサービス内容や延長保育、などについて説明し、保護者から署名捺印した承諾書を提出してもらっています。「慣れ保育」を勧め、子どもや保護者の状況を考慮し、慣れ保育利用期間を決めています。4月の懇談会では、担任、栄養士、看護師が順に説明を行い入園後の生活がスムーズに行うことができるよう支援しています。就学に向けた取組としては、中原区の幼保小連絡会議に参加して情報交換し、職員、保護者に小学校の状況を伝えています。

2) 指導計画の作成と見直し時期ならびに手順については「保育基本マニュアル」に定めています。年間指導計画は養護・教育・食育・健康・安全・配慮事項(適切な援助)保護者等への支援など多岐にわたり作成されています。月案、週案は年間計画に沿って立てられ、それぞれの項目において、具体的なねらいが書かれています。個々の子どもに関するサービスの実施状況は、それぞれの子どもの児童票に記入すると同時に、発達個人表を作成しています。リーダー会議や職員会議などで、職員は子どもたちの状況を報告し情報の共有を図っています。

3) 運営法人作成の保育基本マニュアルを始め、危機管理、衛生管理等の各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。安全点検は週に1回クラス担当職員が行い、園長が最終確認しています。火災・地震・不審者を想定した避難訓練を毎月実施し、訓練時には緊急時にスムーズに避難できるように階段を使用しています。園は商業施設内にあるため施設内規則が優先となり、独自に対応できない部分もあります。サービスの実施方法について園独自にマニュアルを見直し段階にあります。特に緊急時の対応など安全面については、早急な見直しが期待されます。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①運営法人作成のホームページ・パンフレットや中原区の子育て支援広報誌「このゆびとまれ」「たのしくこそだて」などで保護者・保育園利用希望者に運営法人および保育園の情報を提供しています。

②入園前に行われる個人面談では「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配付し、保育園のサービス内容や延長保育などについて説明した後、保護者から署名捺印した承諾書を提出してもらっています。また「慣れ保育」を勧めて、保護者の就業先との関連、子どもの集団生活の経験などを考えながら、慣れ保育利用期間を決めています。子どもが精神的拠り所とする物は年齢に応じて、持ち込みを認めています。

③4月に行われる懇談会では、保護者に対し担任、栄養士、看護師が順に説明を行い入園後の生活がスムーズに進められるように支援しています。

④乳児に関しては入園後の子どもの様子を見ながら主に担当する保育士を決めています。

⑤園長は、中原区の幼保小連絡会議に参加し、小学校、他園と交流をし情報交換し、職員、保護者に小学校の状況を伝えています。また、授業参観にも参加し、子どもたちの様子を見て必要な情報を収集するようにしています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園の際に、川崎市で定めた「児童票」や「健康調査票」に記入・提出してもらっています。入園前には園長・担当職員・栄養士が参加し保護者・新入園児と個別面談を実施し「面談シート」に記入しています。</p> <p>②指導計画の作成と見直し時期ならびに手順については「保育基本マニュアル」に定めています。年間指導計画は養護・教育・食育・健康・安全・配慮事項(適切な援助)保護者等への支援など多岐にわたり作成されています。また、期毎(6月、9月、12月、3月)に保育者が自己評価を書き込むようになっています。月案、週案は年間計画に沿って立てられ、それぞれの項目において、具体的なねらいを書いています。</p> <p>③クラス担当職員は年間指導計画・月案・週案を作成し、日々の活動結果は日誌に記録すると共に、それぞれの計画表には反省・評価を書き、子どもの発達健康状態に応じて変更したり、追記したりして臨機応変に見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①個々の子どもに関するサービスの実施状況は、それぞれの子どもの児童票に記入すると同時に、発達個人表を作成しています。</p> <p>②入社時に行うオリエンテーション、フォローアップ研修などで帳票類の書き方についての学習を行っています。また、折に触れ、園長が個別にアドバイスを行っています。</p> <p>③文書管理規定がありそれに基づき文書が管理されています。記録管理の責任者は園長で、職員が記入後提出する書類には園長は最終確認したのち捺印しています。子どもの記録の保管・保存・廃棄については文書管理規定に定められています。</p> <p>⑤個人情報に関しては入社時の導入研修や就業後のコンプライアンス研修等ですべての職員が学習し理解するようになっています。</p> <p>⑥月に1回開催される職員会議、毎週開催されているリーダー会議、月2回開催される給食会議などで、職員は子どもたちの状況を報告し情報の共有を図っています。非常勤職員に対しては、園長自ら伝えたり、それぞれの議事録を回覧できるようにしています。また、遅番職員への引継ぎ事項は健康観察記録に記入し、保護者にもれなく伝えることができるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①運営法人が策定した保育基本マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報管理規定、保健衛生マニュアル等多数のマニュアルが策定されており、サービスの基本事項や手順などを明確にしています。また、運営法人により、年一回の見直しが行われています。見直された箇所は文書配布が行われ、職員間で読み合わせを行っています。職員会議において園長から内容説明も行っていきます。</p> <p>②職員は入社時に基本事項の導入研修を受けており、その後は社内研修やOJT、外部研修などで知識・技術を得るように努めています。アレルギー研修、環境研修、発達コーディネーター研修など、必要とされる外部研修に参加しています。7月には園内研修として、「嘔吐処理の対処方法」について溶いた小麦粉を使用した体験研修を全員行っています。</p> <p>③園は商業施設内に設置されているという事もあり、商業施設内規則に一般的保育業務の流れが縛られる部分があり、園として独自に対応できない事もあります。そのため、サービスの実施方法について本社策定のマニュアルのみならず、園独自のマニュアルとしてマニュアルを見直しつつあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①利用者の安全確保をするため、運営法人の策定した危機管理マニュアル、衛生管理マニュアルなどがあります。保育園独自に避難訓練、安全管理、衛生管理などの業務分担を行い、子どもたちの安全を確保するための取組を行っています。 運営法人からアクシデント報告が月に1回、グループ全体のアクシデントや他の保育園の事例などが月1日配信されてきており、園長は必要な部分を職員会議で話し合っています。</p> <p>②各クラスの安全点検を週に1回クラス担当職員が行い、最終確認は園長が行っています。</p> <p>③火災・地震・不審者を想定した避難訓練を毎月実施し、迅速な行動がとれるよう訓練しています。避難訓練時には階段を使用し、緊急時の避難がスムーズに行えるようにしています。</p> <p>④事故発生時や緊急時には緊急連絡票を用いて保護者に連絡すると共に、運営法人のエリアマネージャーにも連絡を入れる体制ができています。また、一斉メール配信システムや災害伝言ダイヤル1717を使った訓練を行っています。</p> <p>⑤安全確保には注意を払い、事故防止に努めていますが、商業施設内にある園という事もあり、園独自の、安全マニュアル、年齢ごとの安全チェック表などの作成が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
1) コンプライアンス研修で子どもの人権尊重について職員に周知するとともに、日常の保育の中で気になる事例があった時には園長が個別に指導しています。保育士は温かい言葉かけを行った り、急かしたりしないよう努めていますが、保育士によって支援の方法が異なることがあり、子 どもへの関わり方が統一されていない状況にあります。人権研修で子どもへの関わり方を再度確認す るとともに、お互いの保育観について話し合い、子どもへの関わり方についての方向性を共有し、 統一性ある保育を実現されることが期待されます。
2) 個人情報保護規程があり、全職員に周知しています。運営法人によるeラーニングによるコンプ ライアンス研修でも確認しています。保護者に対しては、入園時に、重要事項説明書を用いて個人 情報の取り扱いや守秘義務について説明し、承諾書に署名捺印してもらっています。承諾書では、 お便りやホームページなどへの子どもの写真の掲載についても同意を得ています。
3) 保育士は、子どもの様子を見て、子どもが一人で過ごせるようにコーナーを設定するなど、環 境設定を工夫しています。子どもと一対一で話し合いたい時やクールダウンする場が必要な時に は、事務室を用いています。子どもがおもらしをした時には、他の子どもが見えない所を用いて そっと処理をする、夏場の4階テラスでのプール遊びの際には、保育室で着替えをし、タオルを巻 いて移動するなど、子どものプライバシーを守るための配慮をしています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重	A
①保育士は子どもたち一人ひとりの育ちや家庭環境などを把握し、子どもの表情やしぐさ、言葉 などから子どもの意向を確認するように努めています。子どもの意向を聞いておもちゃを入れ替 えたり、コーナー設定をするなど、子どもが居心地良く園生活が過ごせるように環境設定してい ます。	
②eラーニングでコンプライアンス研修を行うとともに、子どもへの対応について職員会議等で 話し合っています。園長は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には個別に指導して います。保育士は皆真摯な姿勢で子どもに接していますが、訪問調査時にも職員によって子ども への接し方に差異がある場面が見受けられました。お互いの保育観について話し合い、子どもへ の関わり方についての方向性を職員間で共有するなど、職員が自分たちで気付き、注意しあえる 体制を作っていくことが期待されます。	
③虐待についてのマニュアルがあり園内研修で職員に周知しています。保育士が着替え等の際に 視診をするとともに看護師が各クラスを巡回し、子どもの様子を観察しています。虐待を発見し た場合や疑わしい場合には園長が川崎市や児童相談所などの関係機関と連携する体制が出来てい ます。	
評価項目	実施の 可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行って いる。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①個人情報保護規程があり、全職員に周知しています。保護者に対しては、入園時に、重要事項説明書を用いて個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、理解を得ています。お便りやホームページなどの写真の掲載についても確認し、承諾書に署名捺印してもらっています。</p> <p>②子どもの様子を見て、コーナーを設定したり、衝立を用いて保育室を仕切ったりし、子どもが一人あるいは少人数で落ち着いて過ごせるよう環境設定しています。子どもと一対一で話したい時やクールダウンする場が必要な時には、事務室を用いています。子どもがおもらしをした時には、他の子どもが見えない所を用いてそっと処理をしていて、職員は子どもの羞恥心に配慮しています。また、夏場の4階テラスでのプール遊びの際には、保育室で着替えをし、タオルを巻いて移動しています。シャワーも園内を用い、外での着替えはしないこととしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

1) 保護者の参加する行事(夕涼み会、運動会、生活発表会など)ごとにアンケートを取り、保護者の意向を調査しています。保護者からの意向や気になる点などにあげられた事は検討し、次年度の行事に反映しています。アンケート結果は公表し、改善につながった事を知らせています。また、個人面談や保護者懇談会、保護者参加・参観などの機会を設け、保護者から意見を聞くように努めています。年2回、保護者代表が参加する運営委員会を開催し、議事録を全保護者に配布しています。

2) 重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」を記載し、受付担当を園長、解決責任者を運営法人としています。第三者委員、中原区福祉保健センター児童家庭課も紹介しています。保護者からの申し出がある場合、直ちに個人面談を実施しています。保護者から相談・意見を受ける時には、人の出入りが少ない夕方の時間に事務室を使用しています。意見などは園長が対応することになっていますが、園長不在時は、看護師、リーダーが対応しています。受け付けた意見や提案はリーダー会議、職員会議で話し合い、全職員で共有しています。

3) 子どもの特性、既往歴、家庭環境、子ども同士の相性などの子ども一人ひとりの状況を職員会議、リーダー会議において、共有しています。朝夕の合同保育を始め、日常的に異年齢で交流しているため、子ども同士で教え合っ一緒に遊ぶ姿が見られます。日々の散歩、運動会の競技などを異年齢で行い共同的な体験ができるようにしています。表現活動にも力を入れていて、幼児クラスでは個人個人の道具箱が用意し、はさみ、鉛筆、クレヨン、糊、など自由に取り出せるようになっています。また鍵盤ハーモニカ、ハンドベルなども用意されています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでい

A

①保護者の参加する行事(夕涼み会、運動会、生活発表会など)ごとにアンケートを取り、保護者の意向を調査しています。保護者からの意向や気になる点などに挙げられた事は次年度の行事において改善できることは改善しています。保護者からは出店内容や動線の変更、運動会時の服装についてなどの意見が出されています。アンケート結果は公表し、改善につながった事を知らせています。

②個人面談は年1回2月に行っています。保護者懇談会、保護者参加、参観などの機会を設け、保護者から意見を聞くように努めています。

③運営委員会を年2回開催しています。運営委員会には3名の保護者(園側からお願いした委員)、運営法人からの出席者、第三者委員、園長などが参加し、園での子どもの様子、行事についてなど様々な事を話し合っています。1月には運営委員会内での振り返りが行われています。また議事録は全保護者に配布し、話し合われた内容が保護者全員に共有できるようにしています。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①朝夕の送迎時には出来るだけ、クラス担任が直接保護者と話をしていますが、遅番との交代などで、できない場合は連絡帳に付箋を付けたり、健康観察記録への書き込みを行い、保護者とのコミュニケーションが滞りなく行えるよう努めています。施設の構造上、保護者は必ず保育室の傍まで行くようになっており、保育者保護者の顔を合わせやすくなっています。</p> <p>②重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」についての記載を行い、受付担当を園長、解決責任者を運営法人、としています。第三者委員、中原区福祉保健センター児童家庭課の紹介もしています。</p> <p>③個人面談は保護者からの申し出がある場合、直ちに対応できるようにしています。保護者から相談・意見を受ける時には、人の出入りが少ない夕方の時間に事務室を使用するなどして、他の保護者には相談している事を知られないように配慮しています。</p> <p>④保護者からの意見などに対しては園長が対応することになっていますが、園長不在の場合は、看護師、リーダーなどで対応することになっています。受け付けた意見や提案はリーダー会議、職員会議で話し合わせ、職員全員で共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<p>①子どもの特性、既往歴、家庭環境、子ども同士の相性などの子ども一人ひとりの状況を職員会議、リーダー会議において、共有し、担任以外の職員も子ども、保護者の支援が行えるようにしています。</p> <p>②日常的に異年齢で交流しているため、お店屋さんごっこ、オセロなどを子ども同士で教え合っ一緒に遊んでいます。日々の散歩、運動会ではパラバルーン競技、リレーなどを行い共同的な体験ができています。</p> <p>③幼児クラスでは個人個人の道具箱が用意されており、はさみ、鉛筆、クレヨン、糊、など自由に取り出せるようになっていきます。また鍵盤ハーモニカ、ハンドベル、縄跳び、跳び箱なども用意されています。</p> <p>④特別な配慮が必要な子どもの保育にあたり、保育士は中原区の主催する研修会や発達支援コーディネーター、アレルギー研修などに参加し、子どものかかわり方、プログラムの立て方などを学習しています。また、川崎市中央療育センターとも連携を行い、保護者支援を行っています。</p> <p>⑤自分を表現する力が十分でない子どもに対して、子どもの気持ちを受け止める事ができるようにしています。な保育士は穏やかで分かり易い声掛けの仕方を心がけていますので、保育士同士で話し合い・研鑽されることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
1) 年齢ごとに目標を定め、基本的な生活習慣の自立に向けて取り組んでいます。1歳ではズボンをはく、2歳では自分で衣服が畳む、3歳後半から歯磨きを始めるなどしています。園庭はありませんが、天気の良い日には、近隣へ散歩に出かけています。保育室内でも、大縄跳びや、縄跳び、跳び箱、平均台、鉄棒等を用い、積極的に身体的な活動を実施しています。保育士は様々な工夫をして、同じ道具でも子どもたちの体力に応じて運動できるようにしています。
2) 子どもたちが楽しく意欲的に食事をする事ができるよう、行事食では、(子どもの日、七夕、月見、節分など) 見た目を楽しくできるような盛り付けを行っています。またバイキングも年2回行われており、子どもたちに食べる楽しさを提供しています。また、年間行事としてクッキングを行い、ソラマメ、トウモロコシの皮むき、ホットケーキ作りなどを行い子どもたちの食への関心を引き出しています。
3) アレルギー疾患のある子どもに対して、栄養士と保育士、保育士と保育士のダブル確認を行っています。トレイは他の子どもとは色を変え、名前、当日の除去食の有無、スプーン、器などの食具への名札などを付け、誤食が無いようにしています。また、運営法人の方針で多くの子どものアレルギー源である卵を使った料理は作らないようになっています。つなぎに卵が使われるパンの時には、代替として超熟パンを提供しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
①毎朝の受け入れ時には、子どもの家庭での状況を必ず口頭確認しています。園長も務めて毎朝の声掛けをするようにしています。気になる事柄があった場合には子どもの様子を見て、リーダー会議で情報の共有をしています。	
②年齢ごとに目標を定め、基本的な生活習慣の自立に向けて取り組んでいます。1歳ではズボンをはく、2歳では自分で衣服が畳む、3歳後半から歯磨きを始めるなどしています。保育室内にも、大縄跳びや、縄跳び、跳び箱、平均台、鉄棒を用意して、積極的に身体的な活動ができるようにしています。	
③子どもの年齢に応じ、午睡の長さを調整しています。眠りたくない子どもに対しても、体を横にして休むよう伝えていますが、静かに本を読んで他の子どもが起きるのを待つ子どももいます。5歳児クラスでは、就学に備え、12月から徐々に昼寝をなくしています。	
④お迎え時には担任保育士が子どもの様子を保護者に伝えていますが、不在時には遅番の保育士から記録を基に子どもの様子を伝えていきます。	
⑤保護者会、個人面談、行事ごとのアンケートなどで保護者の考え方、提案を聞くようにしています。集計したアンケート結果は保護者に配付しています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①朝、夕は合同保育を行っています。異年齢でも落ち着いて過ごせるよう、コーナーにままごとを用意したり、本読み、ブロック、などのおもちゃを提供しています。子どもが隠れて遊ぶことができ、落ち着ける場所も提供しています。長時間、園で過ごす事になる子どもには、延長時間だけ提供する特別なおもちゃなども用意して、子どもが少しでも満足できるような配慮をしています。</p> <p>②日常的に異年齢保育が行われているため、年齢が異なる子どもたちも楽しく遊んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①各クラスとも職員が子どもたちと一緒に給食を食べ、食事の楽しさと食事のとり方(皿の位置、スプーンの持ち方など)を伝えています。</p> <p>②行事食では、(子どもの日、七夕、月見、節分など)見た目を楽しくできるような盛り付けを行っています。またバイキングも年2回行われており、子どもたちに食べる楽しさを提供しています。</p> <p>③月2回のサイクルメニューになっており、1回目が終了した時点で給食会議を行い、出た意見から、煮崩れを防いだり、揚げ物を煮たり、具材を小さく切ったりと子どもが食べやすいように対応しています。</p> <p>④食物アレルギー疾患のある子どもには、医師からの診断書と指示書を提出してもらっています。食事の提供にあたっては、栄養士、担任と何回も声出し確認を行っています。トレイは他の子どもとは色を変え、職員が1人ついて誤食を防いでいます。運営法人の方針で卵を使わない、料理を提供しています。</p> <p>⑤毎月献立表を配布し、食材の産地を記載した紙を掲示し、給食のサンプルを玄関に展示しています。年間行事としてクッキングを行い、ソラマメ、トウモロコシの皮むき、ホットケーキ作りなどを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>①怪我などを子どもがしないよう、散歩コースにおけるヒアリハットを作成し玄関に掲示しています。看護師が毎朝各クラスを回り子どもの健康状態をチェックしています。感染症などへの予防から子どもたちには手洗いチェッカーを使用して手洗いの重要性を伝えています。身体測定は毎月、健康診断、歯科健診は年1回行われています。健康診断、歯科健診の結果は児童健康記録票に記録され、職員に周知されています。</p> <p>②健康診断の結果は連絡帳に記録し保護者に伝えています。歯科健診の結果は「歯科健康診査表」に記載し、保護者に書面で渡すと共に、送迎時には口頭でも伝えています。</p> <p>③SIDSへの対応策として0歳児に5分間隔、1歳児2歳児は10分間隔幼児クラスは15分間隔に呼気確認を行っています。</p> <p>④感染症、病気の罹患者が出た場合、園内での状況を玄関に掲示し、毎日更新しています。月1回配付している保健だよりを通して感染症予防の情報などを掲載しています。</p> <p>⑤救急救命講座を順次に受講して、職員全員が習得しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>1) 玄関に企業理念、保育理念、保育目標、保育方針を掲示し、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、保育課程などに記載しています。入職時の研修で説明するとともに、職員会議で読み合わせ、確認しています。理念、基本方針や7つの行動指針等を記載したクレドを全職員に配付し、職員会議で唱和しています。保護者に対しては、入園時に重要事項説明書を基に説明しています。また、懇談会や個人面談、毎月の園だよりでも伝えています。</p>
<p>2) 3年単位の中期計画を踏まえて、年度ごとの事業計画を策定しています。事業計画には、保育目標実現に向けた具体的な方向性が明記されています。事業計画は、年度末の反省で出された職員意見を反映し、園長が策定しています。職員会議で職員に口頭で説明していますが、事業計画そのものの配付などは行っていません。また、保護者に対しても必要部分の説明のみとなっています。今後は、事業計画や事業報告を玄関に設置し誰でも閲覧できるようにするなど、運営の透明性を図るための取り組みが期待されます。</p>
<p>3) 職員一人ひとりが定められた様式を使い毎月自己評価し、その結果を振り返っています。自己評価は保育計画と連動しています。また、行事の際には保護者アンケートを実施しています。職員会議では、職員の自己評価やアンケート結果について話し合って課題を明確にし、改善に向けて取り組んでいます。明らかになった課題は、次年度の事業計画に反映しています。ただし、話し合いの結果を園の自己評価としてまとめ、文書化することはしていませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。</p>	<p>A</p>
<p>①保育理念は「豊かに生きる力を育てる」、保育目標は「元気でたくましい子ども」「自分で考える子ども」「思いやりのある子ども」「明るくのびのびした子ども」です。玄関に企業理念、保育理念、保育目標、保育方針を掲示するとともに、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、保育課程などに記載しています。</p> <p>②理念や方針を入職時の研修で説明するとともに、職員会議で読み合わせをし確認しています。理念、基本方針や7つの行動指針等を記載したクレドを全職員に配付し、職員会議時に唱和しています。園長は、保育の様子を見て回るとともに指導計画や日誌をチェックし、職員が理念や方針を理解しているかを確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。</p> <p>③入園時に重要事項説明書を基に、保護者に説明しています。懇談会でもクラスの運営方針を説明し、理念や方針への理解が深まるよう働きかけ、質問に答えています。毎月の園だよりでも、伝えています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 理念・基本方針を明示している。</p>	<p>○</p>
<p>② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。</p>	<p>○</p>
<p>③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。</p>	<p>○</p>

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>①理念、基本方針の実現に向けて3年単位の中期計画を策定しています。年度計画の作成時に、中期計画の進捗度のチェックをし、見直しています。</p> <p>②中期計画を踏まえ、年度ごとの事業計画を策定しています。事業計画には、保育目標実現に向けた具体的な方向性が明記されています。</p> <p>③園長が定期的に進捗度をチェックし、事業計画の評価、見直しをしています。事業計画は、年度末の反省で出された職員意見を検討し、園長が策定しています。業務分担や係の業務、年間行事、クラス運営などの計画については、職員と話し合い、反映しています。</p> <p>④職員会議で保育に関わる部分については口頭で説明していますが、事業計画を配布するなどは行っていません。今後は開示していく予定です。</p> <p>⑤保護者に対しては、年間行事計画などについては説明していますが、事業計画を周知することはありません。事業計画や事業報告を玄関に設置し保護者が閲覧できるようにするなど、運営の透明性を図るための取り組みが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①組織図や業務分担には、園長の役割と責任が明記されています。園長は、職員会議などの各種会議を主宰し、自らの役割と責任を職員に表明しています。</p> <p>②毎月の職員会議で、前月の振り返りを行い、改善に向けて話し合いをしています。職員会議では、運営法人から得た他園の事例を自園に当てはめて検討するなどの取り組みもしています。職員に対しては、個々に合わせた指導を面談やOJTを通して行っています。また、園長は、計画書や日誌、報告書などの書類に目を通し個々に合わせた指導やアドバイスをしています。</p> <p>③主任がいないため、業務に対する権限を乳児リーダー、幼児リーダーに委譲し、業務が組織的に遂行できる仕組みを作っています。職員会議の月当番を決め、司会や記録を担当するなど、職員が主体的に関われるような工夫をしています。子どもの数が少なくなるお盆の時期の勤務体制を見直すことで、職員が記録や行事の話し合いをする時間を作るなど、業務の効率化に向けて取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①職員一人ひとりが定められた様式を使い毎月自己評価し、その結果を振り返る機会を設けています。自己評価は保育計画と連動しており、月案・週案の内容（取り組み状況と結果）が自己評価の対象になっています。職員の振り返りの結果についてミーティングや職員会議で話し合っています。また、行事の際には保護者アンケートを実施し、保護者の意見について話し合い、改善に活かしています。ただし、話し合いの結果を園の自己評価としてまとめ、文書化することはありませんので、今後の取り組みが期待されます。</p> <p>②職員会議での話し合いで、自己評価やアンケート結果から出た課題を明確にし、改善に向けて取り組んでいます。明らかになった課題は、次年度の事業計画に反映していて、計画的に取り組む仕組みはできています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①園長は、運営法人の園長会、中原区園長会、幼保小教育連携事業の会議などに出席し、事業運営をとりまく環境の変化や課題に関する情報を収集し、把握しています。把握した情報は、リーダー会議で報告して分析し、改善すべき課題を抽出しています。</p> <p>②事業運営をとりまく課題を職員会議で報告し、園としてどのように取り組んでいくかについて話し合い、改善につなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>1) 運営法人のホームページを始め、川崎市や中原区のホームページ、中原区子育て情報ガイドブックに園の情報を掲載しています。園では、地域に対する働きかけが弱いと考えており、今後は中原区役所にパンフレットを置くなど、地域に情報提供していく予定です。また、小・中・高校生の職業体験などの、ボランティアの受け入れ実績もなく、開園3年目を迎え、地域に向けて開いていくことを課題ととらえています。</p>
<p>2) 園見学会を開催していますが、園として積極的に地域住民に向けて育児支援事業を行うまでには至っていません。園としても課題ととらえていて現在、園見学会の際に身体測定と育児相談を行うことを検討しています。商業施設の中にあり、地域の育児支援ニーズがつかみにくい面もありますが、園見学会の利用者等からアンケートを取るなどしてニーズを把握し、地域に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。</p>
<p>3) 中原区園長会、幼保小校長、園長連絡会、幼保小教育連携事業実務者会議などに園長及び保育士が参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。職員は、幼保小教育連携事業に参加し、小学校と交流しています。小学校の授業参観に保育士が参加し保護者に情報提供したり、小学校教諭による保育参観を行うなど連携しています。公立園とは、研修に職員が参加したり、子どもたちが園庭に遊びに行くなどしています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
<p>①運営法人のホームページに園の情報を提供しています。川崎市や中原区のホームページ、中原区子育て情報ガイドブックに園の情報を掲載しています。また、園の行事のポスターを中原区役所子育て支援サロンに掲示しています。今後は、中原区役所や子育て支援サロンにパンフレットを置くなど、積極的に情報提供していく予定です。</p> <p>②園見学会を地域住民に向けて開催しています。また、夕涼みに卒園児、人形劇鑑賞会に保護者と保護者の知り合いの地域住民を招待しています。ただし、積極的に育児支援事業を行うまでには至ってなく園としても課題ととらえています。現在、園見学会の際に身体測定と育児相談を行うことを検討しています。今後は、誕生会などの園のイベントに地域の親子を招待し交流する、商業施設が主催する育児支援イベントに保育士を派遣するなど、園の環境を活かしながら、地域に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。</p> <p>③園としては、小・中・高校生の職業体験など、ボランティアを受け入れる姿勢はありますが、受け入れの実績はなく、受け入れ体制の整備も今後の課題となっています。今後の取り組みが期待されます。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
① 中原区園長会、幼保小校長、園長連絡会、幼保小教育連携事業実務者会議などに園長及び保育士が参加しています。 ② 幼保小教育連携事業に参加し、小学校と交流しています。小学校の授業参観に保育士が参加し保護者に情報提供したり、小学校教諭による保育参観を行うなど連携しています。公立園とは、研修に職員が参加したり、子どもたちが園庭に遊びに行くなどし、交流しています。 ③ 園長及び職員が、中原区園長会をはじめとした各種会議に参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進</p>
<p>1) 職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を、キャリアパスとして等級と職務基準で明文化し、職員が自分で確認できるようにしています。目標管理制度を採用しており、職員は目標設定シートを作成して目標設定し、園長面談で、達成度の評価を受けています。評価は人事考課と連動していて、賞与などに反映しています。また、毎月の月報を用い自己評価をし、園長がコメントが記載し職員にフィードバックしています。</p>
<p>2) 職種別、階層別の運営法人による研修制度があり、該当者が受講しています。職員は、川崎市や中原区、運営法人の主催する研修に参加しています。園内研修としては、SIDS、救命救急、嘔吐処理などの研修を実施し、非常勤職員を含む全職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、職員会議で発表しています。園長は研修報告書に目を通し、研修の成果を確認しています。ただし、個別の研修計画書の作成、評価は今後の課題となっています。</p>
<p>3) 園長が職員の希望や就業状況、体調等を配慮し、シフト表を作成しています。週休はなるべくその週のうちに取れるよう配慮し、有給消化率も高くなっています。また、園長は、個別面談や日常会話で職員の満足度を聞き、職員の体調や家庭の状況、ライフプラン等を把握し、職員の悩みを聞き相談にのっています。エリアマネージャーが職員の相談にのるほか、運営法人の相談窓口やフリーダイヤルの内部通報制度（コンプライアンスライン）も用意されています。</p>

<p>評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<p>①園長と運営法人のエリアマネージャーが連携して園運営に必要な人材構成になっているかをチェックしています。</p> <p>②正規職員の面接・採用は、運営法人が行い、理念や方針、コンプライアンスなどについての新人研修を行った後に配属しています。非常勤職員は園長とエリアマネージャーで面接・採用を行っています。</p> <p>③遵守すべき法、規範、倫理などは行動指針、クレド、社員の心得、求める人物像として明記して、会議や研修を通じて職員に周知徹底しています。</p> <p>④目標管理制度を採用しており、職員は目標設定シートを作成して目標設定し、園長面談で、達成度の評価を受けています。評価は人事考課と連動していて賞与などに反映しています。また、職員は毎月の月報を用い自己評価をし、園長がコメントを記載し職員にフィードバックしています。職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を、キャリアパスとして明文化し、職員が自分で確認できるようにしています。</p> <p>⑤実習生受け入れのための「しおり」などの仕組みがありますが、実習生受け入れの実績がありませんでした。今年度に受け入れ体制の整備を行い、計画して12月に受け入れます。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。</p>	<p>○</p>
<p>② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>
<p>③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>○</p>
<p>④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。</p>	<p>○</p>
<p>⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。</p>	<p>○</p>

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①保育士、看護師、栄養士などの職種別、階層別の運営法人による研修制度があり、該当者は運営法人より連絡を受けて研修を受講しています。</p> <p>②運営法人の研修計画をもとに個人別の研修計画作っています。職員個々のステージや希望などを基にキャリアアップを見通す個別研修計画となっています。職員は、川崎市や中原区、運営法人の主催する発達支援コーディネーター養成研修、アサーティブ研修等の研修に参加しています。園内研修としては、SIDS・救命救急、嘔吐処理などの研修を実施し、非常勤職員を含む全職員が参加しています。</p> <p>③研修に参加した職員は研修報告書を作成し、職員会議で発表しています。園長は研修報告書に目を通し、研修の成果を確認していますが、個別研修計画の評価を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員のシフト希望を毎月提出してもらい、園長が職員の就業状況や体調等も配慮し、シフト表を作成しています。週休はなるべくその週のうちに取れるよう配慮し、有給消化率も高くなっています。</p> <p>②園長は、個別面談や日常会話で職員の満足度を聞き、職員の体調や家庭の状況、ワークライフバランス等を把握し、必要な配慮をしています。また、職員の様子を見守って声をかけ、悩みを聞いたり、相談にのったりし、職員が肉体的、精神的に良好な状態で働けるようにしています。また、エリアマネージャーや運営法人の相談窓口にご相談することが出来ます。また、フリーダイヤルの内部通報制度（コンプライアンスライン）も用意されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 47 ）人
- 回収率 55.3%（ 26 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	80.8%	7.7%	11.5%	0.0%
		21 人	2 人	3 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	84.6%	7.7%	7.7%	0.0%
		22 人	2 人	2 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	73.1%	11.5%	15.4%	0.0%
		19 人	3 人	4 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	88.5%	3.8%	7.7%	0.0%
		23 人	1 人	2 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	88.5%	3.8%	7.7%	0.0%
		23 人	1 人	2 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	92.3%	3.8%	3.8%	0.0%
		24 人	1 人	1 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	88.5%	3.8%	7.7%	0.0%
		23 人	1 人	2 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	88.5%	3.8%	7.7%	0.0%
		23 人	1 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	61.5%	7.7%	26.9%	3.8%
		16 人	2 人	7 人	1 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	69.2%	7.7%	19.2%	3.8%
		18 人	2 人	5 人	1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	69.2%	7.7%	19.2%	3.8%
		18 人	2 人	5 人	1 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	65.4%	7.7%	23.1%	3.8%
		17 人	2 人	6 人	1 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	81.3%	6.3%	12.5%	0.0%
		13 人	1 人	2 人	0 人



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323